

1. 「多世代の家」政策の背景と重要性 :ドイツの家族政策と近年の出生動向

原 俊彦 札幌市立大学(名誉教授)

ドイツ「多世代の家」に関する調査研究—人口変動に対応するプログラム
日時: 2019年10月2日 (火)
会場: 東海大学校友会館 (蔵が関ビル3 5階)

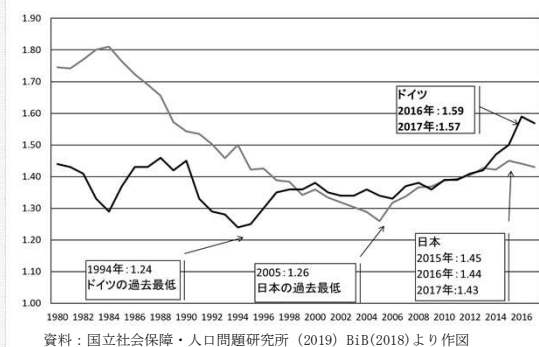
1

1. 「小さな奇跡」はなぜ起きたか？

- 2016年にはドイツのTFR (最低値1996年1.24)は1.59まで回復。「小さな奇跡」と報じられた(2017年は1.57に後退)。一方、日本のTFR (最低値2005年1.26)も1.44まで回復した(2018年には1.42に後退)。
- 回復の背景: ①2007年以降のドイツの家族政策 ②移民の増加 ③経済動向。

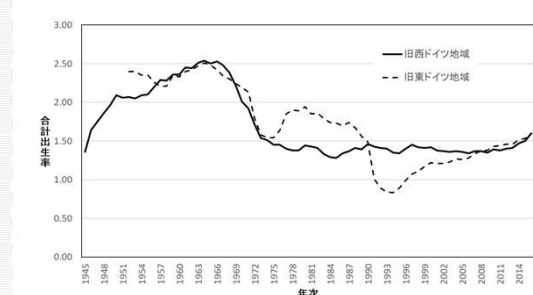
2

図1: 合計出生率の動向:1980-2017
ドイツと日本



3

参考1: 合計出生率の動向:1980-2016
西ドイツ地域と東ドイツ地域の比較



▶ 旧東西両地域の出生動向の乖離は収束傾向にある

4

①2007年以降の「持続可能な家族政策」

- 第二次シュレーダー政権(2002-2005)の連邦家族高齢者女性青年省大臣レナーテ・シュミット(第7次家族白書(Bmfsfj 2006:XXIII)*2007年の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略)
 - 家族政策を連邦政府の最重要課題と位置づける。
 - 家族を支え、家族と仕事の両立を推進し、子供とともに生きる生活設計が実現されることを持続的に目指す
 - 家族が必要としているもの: 時間、支援のための社会基盤、所得。地域的な結束をとまなう社会的同盟。
 - 家族により多くの子供を、社会により多くの家族をもたらしことを目標とする

5

家族の時間政策

- 家族の時間政策 *Familien-Zeitpolitik*: 日本の「仕事と家庭の両立」をめざす「ライフ・ワーク・バランス」政策
- 再配分政策: 有子家庭の経済的負担への支援
 - 児童手当(Kindergeld)の増額: 第1子と第2子: 月額204ユーロ(約2万5500円: 1ユーロ125円)、第3子同210ユーロ(約2万6250円)、第4子以降は同235ユーロ(約2万9375円)(2019年)
 - 育児手当Erziehungsgeld(一律月額300ユーロ×2年間)⇒両親手当 Elterngeld(子どもを養育する親の税抜き所得総額の67%×最長14ヶ月(分割可、パパQ2ヶ月)、2015年から両親手当プラスElterngeldPlus(最高額半額で28ヶ月まで延長可)。
 - 要するに所得の「ジェットコースター効果(Achterbahn-Effekt)」(共稼ぎの1人が所得を失うこと)に対して経済的な補填を行うという考え方

6

地域インフラ・支援体制の整備

- **保育施設の整備**: 3歳以上の就学前の幼児に保育施設に通う権利を保障 * 青少年支援法改正 (1991) ⇒ 両親が共働き、ひとり親、職業訓練中もしくは教育期間中の、3歳未満児のための保育の整備 * 保育設置促進法(2005) (州および地方自治体の責務) 連邦予算年間15億ユーロを投入。* 日本: 待機児童ゼロ作戦(2001-)
- **地域をベースとした包括的な家族支援**: 「多世代の家」と「家族のための地域同盟」* 日本: 地方創生2014

7

②移民の伝統・EU内人口移動

- **戦前**: ゲルマン民族の大移動、中世以降、国内外との交易・同盟、旧東ドイツ地域(東方移民)、アメリカへの移民、帝国時代: 中近東、アジア、アフリカに進出(移民や留学生)。* 戦前の日本も同様
- **戦後**: ナチス時代の反省: 難民・移民・留学生・「奇跡の経済復興」: 南欧諸国(ポルトガル、スペイン、イタリア、ギリシャなど)やトルコなどからの外国人労働力(ガストアルバイター)。* 戦後: 日系ブラジル人の受け入れ(1989)
- **再統合後**: EUの中核・域内域外との国際人口移動の活発化

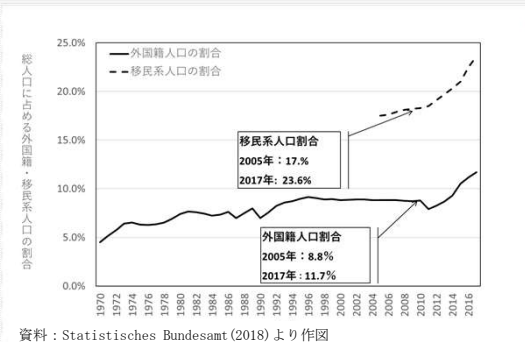
8

新国籍法と難民問題

- **新移民法(国籍法: 2000年1月)**
 - 血統主義に出生地主義を付加。永住意志のある外国人両親の子でドイツ生まれの者にドイツ国籍(満23歳まで二重国籍解消義務)。* 日本: 新国籍法(1985)血統主義を両系制に変更
 - 高い資格をもつ外国人労働力を対象「グリーンカード」システムの導入。* 日本: 新在留資格「特定技能」改正出入国管理法(2019.4)
- 2011年シリア内戦⇒アンゲル・メルケル首相が100万人を超える難民を受け入れ。
- 外国籍(2011年7.9%から2017年11.9%)移民系(2005年17.5%から2017年23.6%)の割合(図2)

9

図2 外国籍・移民系人口の割合



☛ 10人に1人以上が外国人、2人以上が移民系となる

10

③失業保険制度改革と好調な経済

- **失業保険制度改革**(シュレーダー政権末期ハルトズ改革(2002年8月-2005年1月)。失業手当I(従前の賃金基準・給付日数制限あり): 給付条件(賃金低下と転居を伴う再就職)・給付日数削減。失業手当II(定額日数制限なし): 社会扶助と同水準 ⇒ 2005年を境に失業率が急速に低下(図3)。ただし、不安定雇用の増加。所得格差の拡大。
- 同じ頃、EU域内においてドイツ経済が一人勝ちともいえる安定期を迎えた(参考2)。

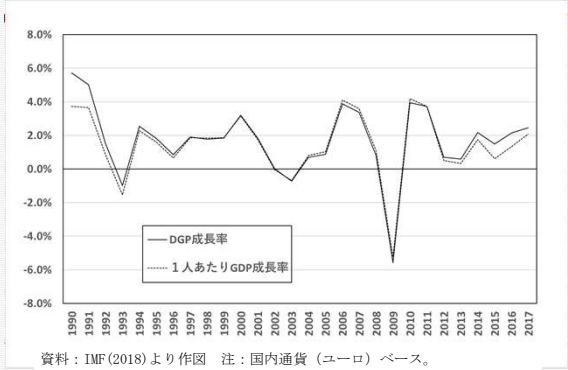
11

図3 失業率の推移



12

参考2 経済成長率(GDP対前年)



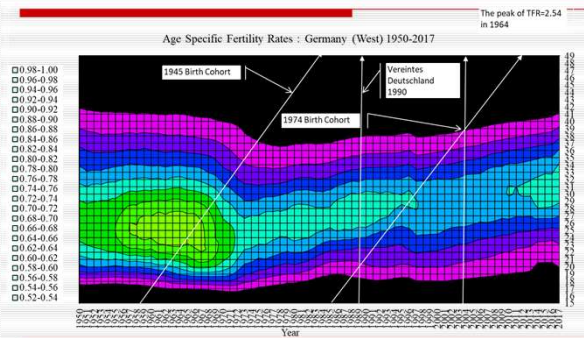
13

2. 晩婚・晩産化によるタイミング効果

- 戦後のベビーブームは1966年頃まで続き、15歳から49歳までの幅広い年齢層で出生率が高まった⇒高年齢の出生率から低下が始まり(産み納め型の出生抑制)、1970年半ばまでに安定化(図4)。
- 1974年頃から晩婚・晩産化が始まり中心はより高い年齢にシフトし、ピークが低下し幅が広がって行く(図5)。
- 2005年以降の回復傾向は1970年後半から続く晩産化による高年齢出生の増加にある。
- これは「テンポ効果」なので、高齢化⇒高順出生(多子)の消滅から、長期的にはTFRは1.5から1.6の間で横ばいとなる可能性が高い。

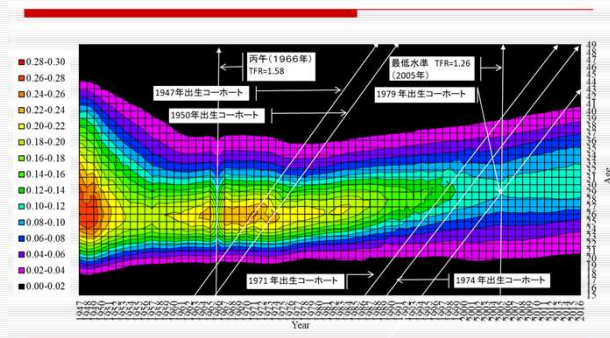
14

図4：年齢別出生率の推移1950-2017



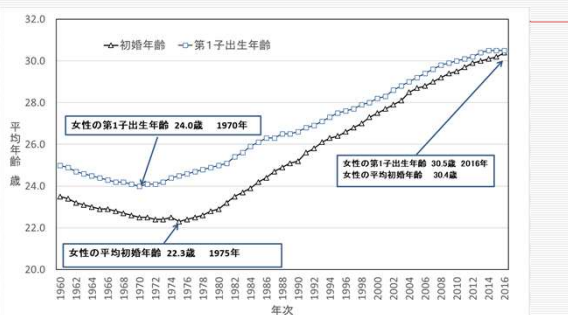
15

参考3：年齢別出生率の推移1949-2016年(日本)



16

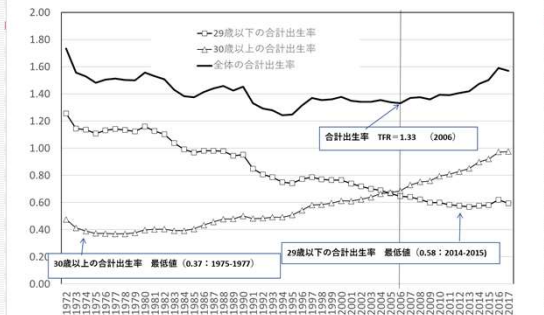
図5 平均初婚年齢・第1子出生年齢



平均初婚年齢は1975年の22.3歳から2016年30.4歳に

17

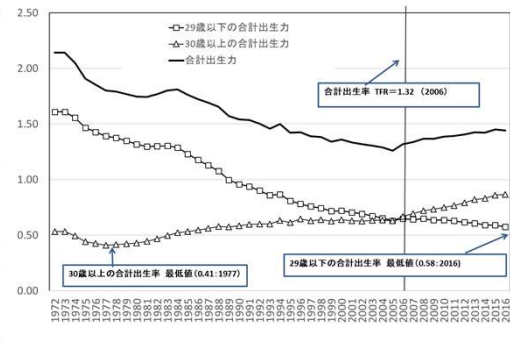
図6 29歳以下と30歳以上の合計出生力



2006年から30歳以上が29歳以下を上回り、TFRが増加へ。

18

参考4 29歳以下と30歳以上の合計出生力(日本)



2005年に29歳以下の減少を30歳以上の増加が上回った。

19

3. 移民受け入れと出生動向

- 母の外国籍の出生割合: 12.6%(1991年)から15.5%(2007年)まで増加。13.6%(2010年)をまで減少、再上昇し17.3%(2017年)まで増加
- 母外国籍の合計出生率: 2.04 (1991年)から1.83(2000年)、1.57 (2009年)まで低下。2.28 (2016年)まで急上昇している。(図7)
- 全体TFRの増加+0.26(2006-2016年)の内+0.09、33.0%(外国籍の母)を占める。(表1)

10人に2人弱が母外国籍、TFRの上昇の33.0%

20

図7 母の国籍別の合計出生力



資料: Statistisches Bundesamt (2018) より作図

外国籍母の合計出生率の上昇が始まったのは2012年から

21

表1 合計出生率の変化と母外国籍の割合

表1 合計出生率の変化と母外国籍の出生率の割合

	A	B	C	D	F
TFR	全体	母ドイツ国籍	母外国籍	母外国籍分 (A-B)	母外国籍割合 D/A
2006	1.33	1.29	1.64	0.05	3.5%
2016	1.59	1.46	2.28	0.13	8.3%
増分	0.26	0.18	0.64	0.09	4.8%
増加率	19.6%	13.6%	39.1%	187.0%	139.9%
増加に占める割合		67.0%		33.0%	

資料: Statistisches Bundesamt (2018) のデータより算出。

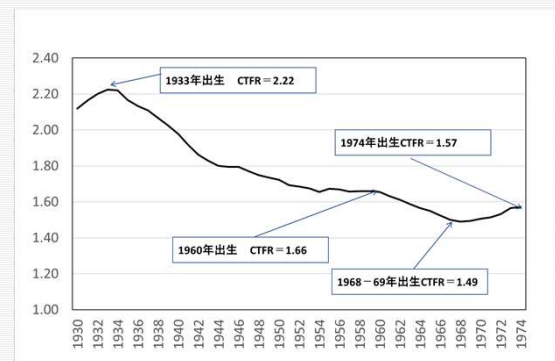
全体TFRの増加+0.26(2006-2016年)の内+0.09、33.0%(外国籍の母)を占める

22

4. 完結出生力(CTFR)は上昇

- TFRではなく、女性の出生コーホート別の完結出生力(CTFR)(図8):
 - 1930年の2.12から1933年の2.22(増加) * 戦後のベビーブーム(1960年頃まで続いた)を反映
 - 1935年の2.17から1960年の1.66(減少)
 - 1961年の1.63から1968-69年の1.49(急減)
 - 1970年の1.51から上昇、1974年は1.57へ。
- 1980年代出生コーホートのCTFRは1.6から1.7ぐらいになるだろう(専門家の意見)。

図8 コーホート合計出生力



資料: Statistisches Bundesamt (2018) より作図

23

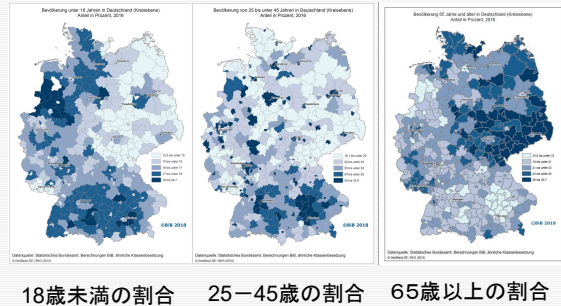
24

5. ドイツの出生力の回復とその要因

- 1970年後半から続く晩産化による高年齢出生の増加 *テンポ効果
- コーホートレベルでの出生力の底上 *カンタム効果
- 背景要因 (Background Determinants) *
 - 多様化する家族の変化に合わせた家族政策 (保育サービスの充実、2人稼ぎ世帯への再分配の強化)
 - EU域内、域外からの外国人の受け入れが進み、家族形成に向かう人口が増えた。
 - 失業保険制度改革、EU域内での経済的安定。

25

地域間格差の拡大 (少子高齢化・人口減少)



26

地域間格差の拡大 (外国人人口の割合)



27

6. 「多世代の家」政策の重要性

- 連邦制の国＝地方自治が強い。
 - 大都市地域：ベルリン(361万人)、ハンブルグ(183万人)、ミュンヘン(145万人)、ケルン(108万人)、フランクフルト(74万人)
 - 市区町村：11,054(2017) 日本1741(2018年)より遥かに多い。全体の85.6%は人口1万人未満、500人未満20.1%。
- 家族の多様化 (単身世帯、単親世帯、同棲世帯、同性世帯、子どものいる世帯の減少、高齢者単身世帯の増加)
- 人口減少・増加地区。住宅事情の悪化、外国人の増加。
- 地域コミュニティ全体で家族を支える⇒再集住させ地域コミュニティ全体を家族化する必要性⇒「多世代の家」政策

28

参考文献

- 佐藤龍三郎、2008、「日本の「超少子化」—その原因と政策対応をめぐって—」特集1：第12回厚生政策セミナー「超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—人口問題研究64—2(2008.6) pp.10 - 24
- 国立社会保険・人口問題研究所、2019、「人口統計資料集2019」
www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2018.asp?chap=0
- 原 俊彦、2007、「年齢別出生率・年齢別出生順位別出生率の時系列変化—サーモグラフィによる分析の試み—」札幌市立大学研究論文集/SOU Journal of Design & Nursing, 1(1),5-14 (2007-03-30)
- Bmfsfj, 2006, Der 7. Familienbericht : Familie zwischen Flexibilität und Verlässlichkeit (Di 25.04.2006) (<http://www.bmfsfj.de/>)
- Bundesinstitut für Bevölkerungsforschung (BiB), 2018, Demografische Fakten, <https://www.bib.bund.de>
- Goldstein, Joshua R, Tomáš Sobotka and Aiva Jasilioniene, 2009, The End of 'Lowest-Low' Fertility? Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock, www.demogr.mpg.de/papers/working/wp-2009-029.pdf
- Statistisches Bundesamt, 2018, GENESIS-Online, <https://www.destatis.de>
- IMF, 2019, World Economic Outlook Database, <https://www.imf.org>

原 俊彦 (はら としひこ) 札幌市立大学 (名誉教授)
 連絡先 (自宅) : 〒007-0834 札幌市東区北34条東19丁目3-7
 電話-ファクス : 011-785-7022
 E-mail : t.hara@ocu.ac.jp, <http://toshi-hara.jp>

29